

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

【会社名】 株式会社スーパーバリュー

【英訳名】 SUPER VALUE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 岸本七朗

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目129番地
大栄ツインビルN館7階

【電話番号】 048-650-5622

【事務連絡者氏名】 執行役員経理担当マネジャー 中谷圭一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目129番地
大栄ツインビルN館7階

【電話番号】 048-650-5622

【事務連絡者氏名】 執行役員経理担当マネジャー 中谷圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間		自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
売上高	(千円)	10,543,200	11,960,762	43,334,935
経常利益	(千円)	311,300	183,100	970,514
四半期(当期)純利益	(千円)	164,080	25,742	554,563
純資産額	(千円)	2,908,476	3,278,451	3,298,789
総資産額	(千円)	21,444,694	20,518,085	21,077,058
1株当たり純資産額	(円)	1,378.22	1,554.40	1,564.09
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	78.14	12.26	264.09
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)	74.17	11.62	250.34
自己資本比率	(%)	13.5	15.9	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	802,899	1,206,673	1,483,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,969	197,190	741,226
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	422,126	454,319	498,887
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,919,922	2,013,564	2,963,108
従業員数	(名)	309	399	355

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、本書提出日（平成22年7月15日）現在、埼玉県に10店舗、東京都に4店舗（志茂店、平成22年3月26日新規出店）、千葉県に1店舗の合計15店舗を展開しております。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年5月31日現在	
事業部門等の名称	従業員数（名）
S M事業部	261〔 552〕
H C事業部	93〔 130〕
共通	26〔 409〕
管理部門	19〔 3〕
合計	399〔 1,094〕

- (注) 1 従業員数は、正社員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当等）及びレジ担当者等であります。
 4 当第1四半期連結会計期間において、従業員数が44名及び臨時雇用者数が69名増加しておりますが、主として新規出店に伴う採用と新卒採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在	
従業員数(名)	399〔 1,094〕

- (注) 1 従業員数は、正社員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 当第1四半期会計期間において、従業員数が44名及び臨時雇用者数が69名増加しておりますが、主として新規出店に伴う採用と新卒採用によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
S M事業部	生鮮食品	3,423,149	120.1
	グロースアリー	3,751,580	119.9
	S M事業部計	7,174,730	120.0
H C事業部	第一グループ	471,474	101.4
	第二グループ	651,414	101.0
	第三グループ	1,333,907	102.1
	第四グループ	64,585	127.9
	その他	29,980	87.9
	H C事業部計	2,551,361	102.0
合計		9,726,091	114.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
 (1)生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 (2)グロースアリー (加工食品、米、酒、日配品)
 (3)第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
 (4)第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 (5)第三グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 (6)第四グループ (リフォーム)
 (7)その他 (売上仕入(注5))
 4 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
 5 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:ゲーム・切花等)。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
S M事業部	生鮮食品	4,407,325	119.3
	グロースリー	4,421,137	118.5
	S M事業部計	8,828,462	118.9
H C事業部	第一グループ	611,749	99.3
	第二グループ	804,292	99.4
	第三グループ	1,595,869	100.4
	第四グループ	76,720	133.5
	その他	43,668	87.8
	H C事業部計	3,132,299	100.4
合計		11,960,762	113.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
 (1)生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 (2)グロースリー (加工食品、米、酒、日配品)
 (3)第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
 (4)第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 (5)第三グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 (6)第四グループ (リフォーム)
 (7)その他 (売上仕入(注4))
 3 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
 4 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:ゲーム・切花等)。

当第1四半期連結会計期間における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)	期末店舗数(店)
埼玉県	7,278,517	111.1	10
東京都	3,868,500	121.4	4
千葉県	813,744	101.0	1
合計	11,960,762	113.4	15

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当第1四半期連結会計期間の東京都には、志茂店(平成22年3月26日新規出店)を含んでおります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した、または重要な変更もしくは解約を行った経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日～平成22年5月31日）におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国経済の回復に伴う輸出増加等により、企業収益など一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として、所得環境や雇用情勢の改善には至らず、先行きが不透明な状況が続いております。また、個人消費につきましても、改善の兆しは見受けられるものの、本格的な回復にはまだ程遠い状況で推移いたしました。

当社グループの属する食品スーパー業界及びホームセンター業界におきましては、デフレの進行により企業間の低価格競争が引き続き激化する中、天候不順の影響もあり、既存店売上高が前年を割り込む企業が多数見受けられ、非常に厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは、引き続き朝市や生本マグロの解体実演・即売会、園芸即売会等の定期的な企画の実施に加え、新たに導入した「現金ポイントカード」を活用した優良顧客の囲い込みに取り組んでまいりました。これらの結果、3月～4月の天候不順による影響もありましたが、当第1四半期連結会計期間における既存店の売上高は前年同期並み（前年同期比0.1%増）を確保することができ、当社グループ全体の売上高は119億60百万円（前年同期比13.4%増）となりました。売上高を事業部門別にみますと、SM事業部の売上高は88億28百万円（前年同期比18.9%増）、HC事業部の売上高は31億32百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

利益面では、4月よりSMとHCの物流センター一本化による配送の効率化とコスト削減、資材センターの導入によるオペレーション標準化と業務効率化などの経費節減に取り組んでまいりましたが、低価格競争の継続やポイント値引き・換金により売上総利益率が低下したことに加え、今後の新店要員の早期確保及び本格的な新卒活動に伴う新入社員の入社による正社員数44名の増加（前期末比）、簡便法から原則法への変更による退職給付費用4百万円の増加、3月26日に新規出店しました志茂店（東京都北区）の出店一時経費22百万円などの経費増のほか、志茂店につきましては月初の出店予定が月末に変更となったことによる店舗損益の悪化などの要因により、営業利益は2億20百万円（前年同期比37.0%減）、経常利益は1億83百万円（前年同期比41.2%減）となりました。なお、退職給付債務及び費用の算定方法変更に伴う期首差額1億22百万円、固定資産除却損8百万円をそれぞれ特別損失として計上したことにより、四半期純利益は25百万円（前年同期比84.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億58百万円減少（2.7%）し、205億18百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少、たな卸資産の増加、新規出店店舗関係のリース資産や差入保証金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億38百万円減少（3.0%）し、172億39百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の減少、借入金の純増額及び退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20百万円減少（ 0.6%）し、32億78百万円となりました。この主な要因は、配当金（第14期期末配当金）の46百万円及び四半期純利益の25百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ9億49百万円減少（前年同四半期は12億00百万円増加）し、20億13百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、12億6百万円（前年同四半期に得られた資金は8億2百万円）となりました。これは主に前連結会計年度末が金融機関の休日であったことによる仕入債務の減少額11億59百万円、法人税等の支払額1億91百万円及び退職給付引当金の増加額1億25百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億97百万円（前年同四半期に使用した資金は24百万円）となりました。これは主に志茂店出店及び練馬大泉店契約変更による差入保証金の差入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4億54百万円（前年同四半期に得られた資金は4億22百万円）となりました。これは主に長短借入金の純増額5億18百万円（責任財産限定含む）及び第14期期末配当金の支払額40百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、新たなリース契約を締結しております。

設備の内容	リース期間	当期リース料 (千円)	未経過リース料 残高 (千円)	備考
器具及び備品他	主として5年	7,687	151,410	所有権移転外 ファイナンス・リース

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、新たなリース契約を締結しております。

設備の内容	リース期間	当期リース料 (千円)	未経過リース料 残高 (千円)	備考
器具及び備品他	主として9年	188	20,119	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、以下の設備が完了いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					完了年月
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
提出会社	志茂店 (東京都北区)	新規出店	17,427	3,430	72,702	141,283	234,844	平成22年3月

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	2,100,000	2,100,000		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成22年4月1日ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成39年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第2回新株予約権

株式総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956
新株予約権の行使期間	平成19年7月26日～平成27年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第4回新株予約権

株式総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,138
新株予約権の行使期間	平成20年5月2日～平成28年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,138 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日	-	2,100	-	367,500	-	277,500

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,099,700	20,997	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,100,000		
総株主の議決権		20,997	

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバリュー (株)	埼玉県さいたま市大宮区 宮町四丁目129番地 大栄ツインビルN館7階				
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月
最高(円)	1,285	1,328	1,259
最低(円)	1,150	1,215	970

- (注) 1 株価は、平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ市場）におけるもので、平成22年4月1日以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。
- 2 平成22年4月1日ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 営業統括	取締役専務執行役員 開発本部担当	田 幡 徹 夫	平成22年6月1日
取締役執行役員 S M事業部統括	取締役執行役員 営業本部担当 兼営業本部 S M事業部統括	小野田 秀 実	平成22年6月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,020	2,539,923
現金及び預金（責任財産限定対象）	3 435,544	3 423,185
受取手形及び売掛金	142,348	147,799
商品及び製品	2,156,456	2,018,578
原材料及び貯蔵品	5,666	5,666
その他	414,056	356,549
その他（責任財産限定対象）	3 98	3 703
流動資産合計	4,732,190	5,492,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1・2 2,554,416	1・2 2,594,051
建物及び構築物（責任財産限定対象） （純額）	1・3 2,929,479	1・3 2,962,344
土地	2 4,858,611	2 4,834,737
土地（責任財産限定対象）	3 2,862,025	3 2,862,025
その他（純額）	1 468,956	1 393,167
有形固定資産合計	13,673,490	13,646,327
無形固定資産		
その他	140,611	121,384
その他（責任財産限定対象）	3 3,680	3 3,762
無形固定資産合計	144,291	125,146
投資その他の資産	1,949,087	1,787,656
固定資産合計	15,766,870	15,559,129
繰延資産（責任財産限定対象）	3 19,024	3 25,522
資産合計	20,518,085	21,077,058
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,029,309	5,188,720
短期借入金	2・4 3,033,432	2・4 2,968,306
短期借入金（責任財産限定）	3 250,000	3 250,000
未払法人税等	94,867	195,835
賞与引当金	251,657	166,332
役員賞与引当金	-	10,100
その他	843,625	926,335
その他（責任財産限定）	3 14,105	3 13,989
流動負債合計	8,516,997	9,719,619
固定負債		
長期借入金	2 2,969,335	2 2,453,443
長期借入金（責任財産限定）	3 5,012,500	3 5,075,000

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	10,543,200	11,960,762
売上原価	8,429,404	9,584,853
売上総利益	2,113,796	2,375,908
営業収入	76,005	80,661
営業総利益	2,189,801	2,456,569
販売費及び一般管理費	1,840,770	2,236,532
営業利益	349,030	220,037
営業外収益		
受取利息	1,567	1,325
受取手数料	22,421	19,446
その他	5,028	13,665
営業外収益合計	29,017	34,437
営業外費用		
支払利息	58,857	57,874
その他	7,889	13,500
営業外費用合計	66,747	71,375
経常利益	311,300	183,100
特別損失		
固定資産除却損	-	8,524
たな卸資産評価損	33,620	-
退職給付費用	-	122,464
特別損失合計	33,620	130,988
税金等調整前四半期純利益	277,679	52,111
法人税、住民税及び事業税	125,415	103,917
法人税等調整額	11,815	77,548
法人税等合計	113,599	26,368
四半期純利益	164,080	25,742

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	277,679	52,111
減価償却費	84,797	115,416
開業費償却額	6,497	6,497
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,175	10,100
賞与引当金の増減額(は減少)	78,133	85,325
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,934	125,834
固定資産除却損	-	8,524
受取利息及び受取配当金	1,567	1,325
支払利息	58,857	57,874
売上債権の増減額(は増加)	93,255	5,451
たな卸資産の増減額(は増加)	16,205	137,878
仕入債務の増減額(は減少)	561,483	1,159,410
未払消費税等の増減額(は減少)	25,340	4,218
差入保証金の相殺による回収	23,951	25,709
預り保証金の増減額(は減少)	-	1,445
その他の資産・負債の増減額	90,313	126,885
小計	1,088,787	955,628
利息及び配当金の受取額	141	39
利息の支払額	60,059	59,596
法人税等の支払額	225,970	191,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	802,899	1,206,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,800	47,476
敷金及び保証金の差入による支出	39,549	150,713
敷金及び保証金の回収による収入	21,380	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,969	197,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	2,250,000
短期借入金の返済による支出	600,000	1,950,000
長期借入れによる収入	1,000,000	900,000
長期借入金の返済による支出	478,996	618,982
長期借入金の返済による支出(責任財産限定)	62,500	62,500
リース債務の返済による支出	263	23,285
配当金の支払額	36,113	40,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	422,126	454,319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,200,056	949,544
現金及び現金同等物の期首残高	2,719,865	2,963,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,919,922	1 2,013,564

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)	
(退職給付引当金)	
1 退職給付制度の変更	当社は、平成22年5月1日に退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度及び退職給付一時金制度から、確定給付企業年金制度及び退職給付一時金制度へ移行し、「退職給付制度間移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行による損益への影響はありません。
2 退職給付債務及び費用の算定方法の変更	当第1四半期連結会計期間より、従業員の増加等に伴い退職給付債務及び費用の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。 この変更により、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額122,464千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益が4,371千円減少し、税金等調整前四半期純利益は126,836千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,960,428 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,847,883 千円
2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,169,324 千円 土地 3,687,562 千円 計 4,856,886 千円	2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,184,470 千円 土地 3,687,562 千円 計 4,872,032 千円
上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。 短期借入金 1,583,333 千円 1年内返済予定の長期借入金 1,183,432 千円 長期借入金 2,969,335 千円 計 5,736,100 千円	上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。 短期借入金 1,390,000 千円 1年内返済予定の長期借入金 1,418,306 千円 長期借入金 2,453,443 千円 計 5,261,749 千円
3 責任財産限定対象資産と対応債務 匿名組合の責任財産限定対象資産 現金及び預金(責任財産限定対象) 435,544 千円 その他(責任財産限定対象) 98 千円 建物及び構築物(責任財産限定対象) 2,929,479 千円 土地(責任財産限定対象) 2,862,025 千円 無形固定資産(責任財産限定対象) 3,680 千円 繰延資産(責任財産限定対象) 19,024 千円 計 6,249,852 千円	3 責任財産限定対象資産と対応債務 匿名組合の責任財産限定対象資産 現金及び預金(責任財産限定対象) 423,185 千円 その他(責任財産限定対象) 703 千円 建物及び構築物(責任財産限定対象) 2,962,344 千円 土地(責任財産限定対象) 2,862,025 千円 無形固定資産(責任財産限定対象) 3,762 千円 繰延資産(責任財産限定対象) 25,522 千円 計 6,277,543 千円
上記の資産に対応する債務 長期借入金(責任財産限定) (1年内返済予定の長期借入金 5,262,500 千円含む) 流動負債その他(責任財産限定) 14,105 千円 計 5,276,605 千円	上記の資産に対応する債務 長期借入金(責任財産限定) (1年内返済予定の長期借入金 5,325,000 千円含む) 流動負債その他(責任財産限定) 13,989 千円 計 5,338,989 千円
上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。	上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)												
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="204 320 722 432"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>当社顧客に対する商品値引制度である「現金ポイントカード」制度を、平成22年2月より段階的に導入しております。当第1四半期連結会計期間末のポイント確定未使用残高は85,263千円ですが、当第1四半期連結会計期間末においては、将来のポイント使用金額を合理的に見積ることができないため引当金を計上しておりません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	1,000,000千円	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="850 320 1369 432"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	1,200,000千円
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引額	1,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円												
借入実行残高	300,000千円												
差引額	1,200,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)	1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)
広告宣伝費 78,744	広告宣伝費 84,012
給与手当 357,697	給与手当 452,410
雑給 428,472	雑給 519,473
賞与引当金繰入額 78,133	賞与引当金繰入額 89,895
退職給付費用 29,409	退職給付費用 35,820
地代家賃 216,792	地代家賃 272,392
リース料 66,227	リース料 72,633
水道光熱費 101,005	水道光熱費 105,953
減価償却費 84,565	減価償却費 115,416

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,473,722千円	現金及び預金 1,578,020千円
現金及び預金(責任財産限定対象) 446,199千円	現金及び預金(責任財産限定対象) 435,544千円
計 3,919,922千円	計 2,013,564千円
預入期間が3か月超の定期預金 千円	預入期間が3か月超の定期預金 千円
現金及び現金同等物 3,919,922千円	現金及び現金同等物 2,013,564千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	76

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社(親会社)			14,326

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,198	22	平成22年2月28日	平成22年5月31日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1,554.40円	1,564.09円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,278,451	3,298,789
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,264,125	3,284,463
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	14,326	14,326
普通株式の発行済株式数(千株)	2,100	2,100
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,099	2,099

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益 78.14円	1株当たり四半期純利益 12.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 74.17円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 11.62円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	164,080	25,742
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,080	25,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,099	2,099
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株) 新株予約権	112	114
普通株式増加数(千株)	112	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

なお、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月13日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び費用の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。